

令和3年度栄村商工観光事業者事業持続化支援金（追加分）支給要綱

（目的）

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年12月から令和4年1月の事業収入が減少し、事業活動の継続に支障が生じている村内の商工観光事業者（以下「事業者」という。）に対し、予算の範囲内において令和3年度栄村商工観光事業者事業持続化支援金（追加分）（以下「支援金」という。）を支給することにより、事業者の事業活動の継続を支援し、もって村内の経済活動の維持を図ることを目的とする。

（支給対象者）

第2条 支援金の支給対象となる者は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した村内の事業者であつて、次の各号に掲げる要件を全て満たしているものとする。ただし、村長が特に認める者についてはこの限りでない。

- （1） 村内に事業所があり、営業実態のある商工観光事業者であること。
- （2） 令和元年12月以降、継続して営業していること。ただし、新型コロナウイルス感染防止のための営業自粛や設備整備等の休業は除く。
- （3） 支援金の支給後も事業活動を継続する意志があること。
- （4） 令和3年12月又は令和4年1月の月間事業収入が事業期間A（平成30年12月又は平成31年1月）あるいは、事業期間B（令和元年12月又は令和2年1月）の同月対比で30パーセント以上減少していること。
- （5） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- （6） 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業に該当するもの及びこれに類する業種でないこと。

（支援金の額等）

第3条 支給する支援金の額は、令和3年12月及び令和4年1月の事業収入（新型コロナウイルス感染症に係る支援金、補助金を除く。）を、前条における事業期間A又は、事業期間Bの各月と比較し、同月対比で売上が30パーセント以上かつ、法人の場合20万円以上、個人事業主の場合は10万円以上減少している場合に、次の各号の額を上限とし、減少分の35%を千円未満切捨てした額とする。

- （1） 法人においては、該当月1ヶ月につき30万円（1事業者2ヶ月分60万円が上限）
- （2） 個人事業主においては、該当月1ヶ月につき15万円（1事業者2ヶ月分30万円を上限）

2 申請対象月を事業期間Aと事業期間Bからそれぞれ選択することはできない。

3 栄村宿泊・飲食事業者等事業継続応援金（以下「応援金」という。）の支給を受けた者のうち、令和3年12月分を申請対象月に選択した事業者において、当該月の他に30%以上減少した月がない事業者又は、当該月の他に30%以上減少した月があり、かつその月を用いて応援金の支給額を計算した場合、既に支給した応援金の額に増減がある場合は本支援金の12月分を支給対象としない。

（支援金の支給申請）

第4条 支援金の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、支援金支給申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて村長に申請しなければならない。

- （1） 支給対象月となる令和3年12月及び令和4年1月の事業収入額が分かる帳簿等の写し

(2) 比較する平成30年12月又は平成31年1月あるいは、令和元年12月又は令和2年1月の
該当月が属する年度の確定申告書等の写し

(3) その他村長が必要と認める書類

2 支援金の申請受付期間は、令和4年2月1日から令和4年3月4日までとする。

3 支援金の支給は、1事業者につき1回を限度とする。

(支援金の支給決定)

第5条 村長は、前条による申請があったときは、その内容について審査を行い、支援金の支給の可否を決定し申請者に通知するものとする。

(支援金の請求)

第6条 支援金の支給決定通知を受けた申請者は、支援金請求書(様式第2号)を村長に提出しなければならない。

(支援金の返還)

第7条 村長は、不正な手段により支援金の支給を受けたと認められる者に対し、支援金の返納を命ずるものとする。

2 前項の場合において、村長は、必要に応じて立入り調査等を行うことができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和4年2月1日から施行する。

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

様式第1号 (第4条関係)

年 月 日

令和3年度栄村商工観光事業者事業持続化支援金(追加分)支給申請書

栄村長 様 住所
 申請者 法人名(店舗名)
 代表者名 ㊟
 電話番号

令和3年度栄村商工観光事業者事業持続化支援金(追加分)の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 売上減少率及び減少額

令和3年12月の売上額	令和4年1月の売上額	
(A1) 円	(A2) 円	
年12月の売上額	年1月の売上額	平成30年12月及び平成31年1月または、令和元年12月および令和2年1月の売上額を記入してください。
(B1) 円	(B2) 円	
売上減少率(小数点以下第2位切捨て)(1-A1/B1×100)	売上減少率(小数点以下第2位切捨て)(1-A2/B2×100)	左の計算式で算出してください。減少率G1又はG2のいずれも30%未満の場合、本支援金の申請はできません。
(C1) %	(C2) %	
売上減少額(B1-A1)×35/100	売上減少額(B2-A2)×35/100	1円未満の端数は切捨てとしてください。
(D1) 円	(D2) 円	

2 申請額の計算

(D1)の額と法人30万円、個人事業主15万円のいずれか小さい額	(D2)の額と法人30万円、個人事業主15万円のいずれか小さい額
(E1) 円	(E2) 円

支給申請額 (E1+E2)

_____円 (千円未満切捨て)

3 売上減少の理由

4 添付書類

- (1)平成30年12月又は平成31年1月あるいは、令和元年12月又は令和2年1月の属する年度の下記書類の写し。(収受印または商工会等の確認印があるもの。)
 - ・個人事業主 所得税の確定申告書第1表及び所得税青色申告決算書または収支内訳書(及び月毎の売上額が確認できる台帳等)
 - ・法人 法人税の確定申告書の別表1、法人事業概況説明書
- (2)令和3年12月及び令和4年1月の対象とする月の売上を確認できる台帳等の写し。
- (3)誓約書兼村税等納付状況確認に関する同意書(様式第1号別紙)
- (4)長野県新型コロナ対策推進宣言登録リストの写し。

様式第1号別紙

令和3年度栄村商工観光事業者事業持続化支援金(追加分)の支給申請に関する誓約書兼
村税等の納付状況確認に関する同意書

1 私は、令和3年度栄村商工観光事業者事業持続化支援金(追加分)の支給申請にあたり、支給要綱の規定に従い、以下のことを誓約します。

- ・ 本支援金支給後も事業活動を継続する意思があります。
- ・ 申請書の内容に虚偽や不正があった場合、または支給要件を満たしていないことが判明した場合は、支援金の申請を取り下げます。また、支援金支給後に不正が発覚した場合は支援金を返還します。
- ・ 支援金の申請に当たって提出する書類の写しは原本と相違ありません。
- ・ 栄村長が必要と認めた場合は、事情聴取、立ち入り検査等の調査に協力します。

2 私は、村税及び各種使用料等の納付状況を確認することに同意します。

年 月 日

住 所

法人名(店舗名)

代表者名

印

村確認欄 (申請者は記入しないでください。)

申請者の村税、その他使用料等滞納状況	有 ・ 無
年 月 日	税務係 担当者 印

年 月 日

栄村長 様

申請者
住 所
法人名（店舗名）
代表者名

印

令和3年度栄村商工観光事業者事業持続化支援金（追加分）請求書

年 月 日付け下水内郡栄村達3栄商第 号にて額の確定のあった令和3年度栄村商工観光事業者事業持続化支援金（追加分）について、下記のとおり支払してください。

記

1 請求額 金 _____ 円

2 給付金受取口座

金融機関名		支店等名	
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			